

平成26年 第24回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年11月13日木曜日 14時～14時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 70 号 帯広市立学校管理規則の一部改正について
日程第 3	その他 (1) 今後の事業予定について その他 (2) 寄附受納について
日程第 4	議案第 71 号 平成26年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
日程第 5	議案第 72 号 帯広市学校給食共同調理場条例の一部改正について【非公開】
日程第 6	議案第 73 号 公の施設の指定管理者の指定について【非公開】 (とまちプラザ)

田中委員長

これから、平成26年第24回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第70号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第70号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書は1ページでございます。本件は気象等に関する特別警報が発表された場合など、校長が臨時に授業を行わないことができる場合を具体的に示すことにより、臨時休業の措置が適切に講じられ、児童、または生徒の安全が確保されることを目的として、北海道立学校管理規則が改正されましたことから、その趣旨を踏まえ、帯広市立学校管理規則の一部を改正するものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号、帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第70号は決定されました。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

私から学校教育部に係わる事業予定についてご説明いたします。議案書は15ページでございます。教育研究所の事業で平成26年度帯広市教育研究所冬季教員研修講座を12月25日木曜日に開催いたします。冬季休業期間中に市内小中学校の教員等を対象に今日的課題に関する体験、実技、演習講座を開催し、市内学校教育の充実を図るものでございます。なお、1月は6日から9日に開催の予定でございます。2件目は平成26年度生徒指導・教育相談研究協議会、心を育てる教育フォーラムを、心理カウンセラー・アートセラピストの松谷佳子氏を講師にお迎えして、市内小中学校教員、教育関係職員、保護者を対象に子どもたちの健やかな成長のために、

今私たちができることは何かということを中心に話をいただくものでございます。以上でございます。

葛西調整監

続きまして、生涯学習部の事業予定でございます。まず、文化課より第3回帯広市民バレエ公演くるみ割り人形を12月21日（日）に市民文化ホールで公演がございます。次に図書館より、1つ目は、年末の貸出数・貸出期間を拡大します。上限貸出冊数15冊、期間3週間に拡大して実施いたします。ジュニア文芸実行委員会を12月7日に開催し、今年度のジュニア文芸入選作を決定する予定でございます。16ページの百年記念館では、12月6、7日に冬の親子陶芸教室を開催いたします。4歳から中学生までのお子さんとお親御さんの20組40名を対象として実施いたします。次に百年記念館で活動している陶芸サークル4団体による陶芸サークル展を12日から23日に開催いたします。次に12月20日には、十勝の哺乳類化石と古環境と題した博物館講座を開催いたします。講師は木村方一氏です。次のページのスポーツ振興室では、先に開催されましたフードバレーとかちマラソン大会のボランティア写真展を12月4日から16日まで藤丸7階特設会場で展示をいたします。そのほかスケート教室が開催されるほか、4館連携事業が2件ございます。以上でございます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 課長

私の方から企画総務課に係ります寄附についてご説明いたします。本日11月13日先ほど受納いたしました案件でございます。寄附者は井原工業株式会社代表取締役、井原章司朗様、有限会社池川道路代表取締役、横山昌和様より、帯広市立栄小学校の教育環境の一層の充実を図るためとして、屋外掲示板41万400円相当のご寄附いただいたものでございます。以上でございます。

葛西調整監

続きまして、図書館の寄附でございます。札幌市在住の〇〇〇〇様から10月30日に現金20万円のご寄附をいただきました。おびひろ応援寄附金として寄附をいただいたものでございます。今回で14回目の寄附で総額227万2,740円相当となります。図書館図書整備基金に積み立て、平成27年度以降の図書購入費に充ててまいります。以上でございます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ございません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ありません。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4から第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第71号、平成26年度帯広市一般会計補正予算について議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第71号、平成26年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書は3ページから8ページでございます。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。学校教育部及び生涯学習部関係の補正予算内容について一括してご説明いたします。最初に6ページをご覧ください。はじめに学校統合プール監視等業務委託であります。市民開放を実施しております豊成小学校プールの監視・清掃業務について、平成27年度から平成31年度までの委託契約を締結するため、債務負担行為を設定するもので、5年間で総額1億3,280万円の限度額を設定しようとするものでございます。次に、とかちプラザ管理費であります。12月の本会議におきまして、とかちプラザの指定管理者について指定いたしますことから、平成27年度から平成31年度までの協定を締結するため、債務負担行為を設定するもので、5年間で総額8億7,710万円の限度額を設定するものであります。続きまして、新たな学校給食共同調理場管理費であります。新調理場の稼動に伴いまして、平成27年度以降の給食配送業務及び清掃業務の委託契約を締結するために、債務負担行為を設定するものであります。配送業務につきましては、初めて債務負担行為を設定する契約となりますことから、3年間の平成29年度までの契約期間とすることで、総額3億7,560万円の限度額を設定するものであります。次に、清掃業務につきましては、平成31年度までの5年間の委託契約を締結することとし、総額1,140万円の限度額を設定するものであります。次に、学校給食業務費でございます。北海道立帯広養護学校の給食施設建替えに伴い、本年4月から12月までの予定で帯広養護学校に給食を提供しているところでありますが、この度、施設の完成時期が遅れているため、提供時期を3月まで延長していただきたい旨の申し出がありましたことから、これに対応するために、所要の経費を追加するものであります。続きま

して、7ページをご覧ください。11月に電気料が値上げされましたことから、小学校6校で176万6千円、中学校1校で29万2千円、社会体育施設で509万3千円を追加するものであります。最後に8ページをご覧ください。故桜井泰様、故桜井元子様のご遺族様、栗野弘様のご厚意により、寄附が寄せられておりますことから、寄附者の意向に沿い、翔陽中学校において教材備品などを整備するほか、図書館において図書資料等を購入するものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第71号、平成26年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第71号は了承されました。

日程第5、議案第72号、帯広市学校給食共同調理場条例の一部改正についてを議題といたします。

嶋崎 部長

議案第72号、帯広市学校給食共同調理場条例の一部改正についてご説明いたします。議案書9ページでございます。本案は地方教育行政の組織運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。本案は来年4月の新学校給食調理場の使用開始に伴い、施設の名称を学校給食センターといたしまして、帯広市第一学校給食センター及び帯広市第二学校給食センターに改めるものでございます。位置の表示を帯広市南町南8線42番地3に改めるほか、所用の整備をしようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第72号、帯広市学校給食共同調理場条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第72号は了承されました。

日程第6、議案第73号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第73号、公の施設の指定管理者の指定についてご説明いた

します。議案書13ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。本件は今年度で3年間の指定管理期間が終了する公の施設とかちプラザについて、指定管理者を帯広市東4条南10丁目2番地、株式会社オカモトに指定するものでございます。指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間であります。とかちプラザの次期指定管理者につきましては、本年10月3日から10月31日まで募集を行ったところ、株式会社オカモト1社から応募がありました。応募結果を受け、11月4日に帯広市文化学習施設指定管理者選定委員会が開催され、選定委員会において、書類審査、聞き取り調査等を実施し、選定基準及び審査項目に基づき、総合評価方式により得点化した結果、合計点が基準点以上であったことから、指定管理者候補として、株式会社オカモトが選定されました。今般、選定の報告を受け、教育委員会として次年度以降の指定管理者候補者を株式会社オカモトに決定したところでございます。今後、11月22日に議会に議案が送付され、12月議会において審議される予定となっております。選定の結果につきましては、議案が送付されます11月22日から帯広市のホームページにて公表してまいります予定でございます。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

これまでの指定管理業者もオカモト様でしたけれど、今までの運営状況は以前と比べて良好であったのか、実績に基づいた運営状況についてお知らせください。

葛西調整監

運営状況については、利用者数は指定管理に移行する前の23年度に比べて現在伸びている状況であります。23年度の数字は今持ち合わせておりませんが、昨年度の利用者は42万5千人程度で毎年度少しずつ伸びてきております。

市之川委員
田中委員長

分かりました。

私からも1点お聞きします。恐らく選定委員会で様々な議論、ヒアリングで関係者へ要望があったのではないかと想定されるのですが、具体的に要望などは何かあったのでしょうか。

葛西調整監

選定委員の評価は概ね良い評価をいただいております。お一人の委員から、レインボーホールの舞台装置の関係について、舞台技術者が常に常駐しているのかどうか、実際に使用する前に綿密な打ち合わせが必要な場合に対応してほしいという要望がありましたけれど、現状でも開館の時間には必ず1名常駐することにしておりますので、そういったニーズには応えられるようになっている旨お答えしております。

田中委員長

分かりました。

お諮りいたします。

議案第73号、公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第73号は了承されました。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に
ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第24回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。